

◎ 東日本旅客鉄道株式会社 IC カード乗車券取扱規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則（平成13年10月公告第24号）の一部を次のように改正し、2022年10月17日から適用する。ただし、神姫グリーンバス株式会社及び株式会社ウエスト神姫にかかる改正規定については、2022年10月1日から適用する。

改正前	改正後
(前略)	(前略)
別表第6号の2（第59条）ICカード乗車券が利用できる交通事業者（バス）	別表第6号の2（第59条）ICカード乗車券が利用できる交通事業者（バス）
バス事業者名	バス事業者名
東日本旅客鉄道株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
(略)	(略)
知多乗合株式会社	知多乗合株式会社
京都市交通局	<u>北陸鉄道株式会社</u>
(略)	京都市交通局
神姫ゾーンバス株式会社	(略)
<u>神姫グリーンバス株式会社</u>	神姫ゾーンバス株式会社
<u>株式会社ウエスト神姫</u>	<u>株式会社ウイング神姫</u>
阪急バス株式会社	阪急バス株式会社
(略)	(略)